

四 半 期 報 告 書

第 92 期 第 3 四 半 期

{ 自 平成28年10月 1 日 }
{ 至 平成28年12月31日 }

新 日 鐵 住 金 株 式 會 社

E 0 1 2 2 5

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月9日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 新日鐵住金株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 藤 孝 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 松 田 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 松 田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	3,715,927	3,332,004	4,907,429
経常利益 (百万円)	185,008	108,517	200,929
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	153,031	59,408	145,419
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△48,904	66,282	△127,770
純資産額 (百万円)	3,126,331	3,018,469	3,009,075
総資産額 (百万円)	6,676,629	6,363,504	6,425,043
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	166.78	67.07	158.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.3	43.8	43.2

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.67	54.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 △はマイナスを示す。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 平成27年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定している。

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない。なお、会計処理は税抜方式によっている。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び338社の連結子会社並びに102社の持分法適用関連会社により構成され、その事業は製鉄事業、エンジニアリング事業、化学事業、新素材事業及びシステムソリューション事業です。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

・第3四半期連結会計期間

（製鉄事業/主要な連結子会社）

The Siam United Steel (1995) Company Limitedと当社の連結子会社であるNippon Steel & Sumikin Galvanizing (Thailand) Co.,Ltd.は、平成28年9月1日に経営統合し、NS-Siam United Steel Co.,Ltd.が発足しました。これに伴い、The Siam United Steel (1995) Company Limitedは当社の主要な関係会社ではなくなり、NS-Siam United Steel Co.,Ltd.が新たに当社の主要な関係会社となりました。

（注）上記各社の決算日はいずれも12月31日であり、連結決算日との差異が3か月を超えないため、当第3四半期連結会計期間の異動として記載している。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書（第91期有価証券報告書）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

第91期有価証券報告書で開示しております以下の契約につきましては、VALLOUREC & SUMITOMO TUBOS DO BRASIL LTDA. とVALLOUREC TUBES SASの子会社であるVALLOUREC TUBOS DO BRASIL S.A. が、平成28年10月1日に経営統合したことにより、契約期限が確定致しました。

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	VALLOUREC TUBES SAS	フランス	ブラジルにおける高級シームレスパイプの製造・販売に関する合弁事業（事業主体 Vallourec Soluções Tubulares do Brasil S.A.）	平成28年2月1日	経営統合の実行日から30年経過する日（平成28年9月30日）但し、7年毎の更新あり（最大3回まで）

また、第91期有価証券報告書で開示しております以下の契約につきましては、上記の経営統合に伴い、失効致しました。

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	VALLOUREC TUBES SAS	フランス	ブラジルにおける高級シームレスパイプの製造に関する合弁事業（事業主体 VALLOUREC & SUMITOMO TUBOS DO BRASIL LTDA.）	平成19年7月19日	合弁会社設立から30年経過する日（平成19年7月19日）但し、7年毎の更新あり（最大3回まで）

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間の世界経済については、米国は安定した成長が継続し、欧州は景気の緩やかな回復が続く一方、中国も政府の景気対策の効果等により持ち直しつつあるなど、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

日本経済については、企業の生産活動に持ち直しの動きが見られるなど、底堅く緩やかな回復が継続しました。

(セグメント別の業績概況)

こうしたなか、当社グループは、各セグメントにおいて、各社がそれぞれの事業環境変化に対応しながら、収益改善に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における各セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	売上高		経常利益	
	当第3四 半期連結 累計期間	前第3四 半期連結 累計期間	当第3四 半期連結 累計期間	前第3四 半期連結 累計期間
製鉄	29,257	32,642	819	1,542
エンジニアリング	1,868	2,185	46	65
化学	1,252	1,454	40	37
新素材	260	271	13	27
システムソリューション	1,589	1,567	158	147
合計	34,227	38,120	1,077	1,820
調整額	△907	△961	7	29
四半期連結損益計算書計上額	33,320	37,159	1,085	1,850

<製鉄>

国内鉄鋼需要については、建設向けや自動車向けを中心に増加し、第1四半期を底として、第2四半期以降は回復基調で推移した結果、累計期間でも前年同期に対し横ばいとなりました。

海外鉄鋼需要については、アセアン諸国の緩やかな回復が見られ、減少が続いてきた中国内需も政府の景気対策の効果もあり底堅く推移しました。国際鉄鋼市況については、平成28年の年初に底打ちし、上昇基調が継続しました。特に、第2四半期以降の原料炭を中心とする原材料価格高騰の影響を受け、第3四半期に入りさらに市況が上昇しました。製鉄セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の2兆9,257億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の819億円となりました。

当社では、本年1月5日に大分製鐵所厚板工場において火災が発生し、復旧まで8カ月程度（9月操業再開）を要する見通しです。近隣住民の皆様及び取引先の皆様をはじめ、関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けし、深くお詫び申し上げます。社長を本部長とする危機管理本部の下で、今回の火災の原因究明と再発防止に向けた対策を進め、復旧期間を短縮すべく全社を挙げて取り組んでまいります。

<エンジニアリング>

新日鉄住金エンジニアリング㈱におきましては、国内建築分野における受注は堅調であったものの、原油価格の低迷や海外鉄鋼メーカーの投資手控え等、事業環境は不透明さを増しております。プロジェクト実行管理の着実な遂行により最大限の収益改善を図るも、売上規模の減少により収益が減少しました。

エンジニアリングセグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の1,868億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の46億円となりました。

<化学>

新日鉄住金化学㈱におきましては、タイトな需給環境のなかでスチレンモノマーの市況が堅調に推移して収益を確保するとともに、回路基板材料・ディスプレイ材料等の電子機器向け販売が好調を維持したことにより、機能材料事業も安定的に収益を確保しました。一方、コールクエミカル事業はニードルコックスの需要低迷により、厳しい事業環境が継続しました。

化学セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の1,252億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の40億円となりました。

<新素材>

新日鉄住金マテリアルズ㈱におきましては、電子産業部材では、表面処理銅ワイヤの販売が引き続き好調でした。炭素繊維・複合材では、トンネルや橋梁等のインフラ補修・補強用途の需要が堅調に推移しました。一方で、市場競争の激化及び円高の影響を受け、売上・損益ともに減少しました。

新素材セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の260億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の13億円となりました。

<システムソリューション>

新日鉄住金ソリューションズ㈱におきましては、幅広い業種の顧客に対し、システムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供するとともに、顧客の事業環境変化に対応した先進的なソリューション・サービスを展開しております。当期は、産業、流通・サービス、金融、官公庁の各分野向けが堅調に推移しました。

システムソリューションセグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の1,589億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の158億円となりました。

(売上・損益)

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の3兆3,320億円、営業利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の621億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の1,085億円及び親会社株主に帰属する四半期純利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の594億円となりました。

(資金調達)

当社は、平成28年9月26日に第1回無担保社債100億円及び第2回無担保社債100億円を発行致しました。

(2) 当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産

当第3四半期連結会計期間末の連結総資産は、投資有価証券の増加(1,057億円)があるものの、受取手形及び売掛金の減少(502億円)、たな卸資産の減少(304億円)、有形固定資産の減少(299億円)、関係会社株式の減少(352億円)等により、前期末(6兆4,250億円)から615億円減少し6兆3,635億円となりました。

負債につきましては、有利子負債が1兆8,760億円と前期末(2兆82億円)から1,321億円減少した一方、流動負債のその他の増加(411億円)等があり、前期末(3兆4,159億円)から709億円減少し3兆3,450億円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益594億円による増加がある一方、配当金の支払いによる減少(135億円)、自己株式の取得等による減少(441億円)等があり、前期末(3兆90億円)から93億円増加し3兆184億円となりました。なお、当期末の自己資本は2兆7,850億円となり、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は0.67倍となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

世界経済については、米国は安定した成長が継続し、欧州は緩やかな景気回復が続く一方、中国も政府の景気対策の効果等により持ち直すなど、引き続き緩やかな回復が期待されます。

日本経済については、雇用環境は改善しており、政府の経済対策の効果に加え、企業の生産活動の改善など、緩やかな回復の継続が見込まれます。

平成28年度第4四半期については、国内鉄鋼需要は、建設向けを中心とした季節的要因による減少が予想されますが、自動車分野の復調は継続するものと見込まれています。また、海外鉄鋼需要は、北米やアセアン諸国などは堅調、中国内需も底堅く推移するものと想定されます。また、国際鉄鋼市況については、需給の改善を背景に、堅調な動きが継続するものと想定しています。こうした状況下、原料炭をはじめとした原材料価格の高騰に対しては、再生産可能なマージンを確保するために、最大限の経営努力を継続していくとともに、鋼材価格の改定につきまして、需要家の皆様にご理解いただけるよう丁寧な対応を図っていく所存です。

平成28年度通期については、連結経常利益は前回公表値と同様、1,300億円となる見通しです。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、持分法適用関連会社の損益好転等により、前回公表から200億円増益となる800億円の見通しとなりました。

(注) 上記の見通しには、平成29年2月2日の平成28年度第3四半期決算発表時点の将来見通し・計画に基づく予測が含まれている。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がある。

(利益配分に関する基本方針及び当期末の剰余金配当)

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間20～30%を目安と致します。なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

当社は、当第2四半期末の剰余金配当の実施を見送らせていただきました。当期末の剰余金の配当につきましては、第2四半期決算発表時点では未定としておりましたが、上記方針に従い、当期の業績見通し等を踏まえ、1株につき25円（年間配当金としては1株につき25円、連結配当性向28%）とさせていただきます。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項)

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めております。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容>

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

この企業理念・経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、当社の存立・発展が阻害されるおそれが生じるなど、企業価値が毀損され、ひいては株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（以下、「買収提案」といいます。）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様にご委ねされるべきものと考えております。他方で、買収提案の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様にご当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等が含まれる可能性があると考えております。

従って、当社は、第三者から買収提案がなされた場合に株主の皆様にごこのような不利益が生じることがないように、明確かつ透明性の高いルールを備え置き、実際に買収提案がなされた場合には、株主

の皆様が必要な情報と相当な検討期間をもって適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう環境を整えることが当社取締役会の責務であると考え、『株式の大量買付けに関する適正ルール』（以下、「適正ルール」といいます。）を導入しております。

<基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要>

当社における現在の適正ルールは、平成28年6月開催の定時株主総会において、株主の皆様の御承認を得て導入しております。その概要は、以下①から③のとおりです。

① 買収提案者による必要情報の提出と取締役会における検討等

当社取締役会は、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者（以下、「買収提案者」といいます。）から適正ルールに定める情報（以下、「必要情報」といいます。）がすべて提出された場合、当該買収提案者からの買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資するか否かを検討致します（検討期間は原則12週間）。

② 株主意思の確認手続き

当社取締役会は、原則として、上記検討期間の満了後、買収提案を受け入れるか否かを株主の皆様にご判断いただくため、新株予約権の無償割当て（買収提案者に対する措置の発動）の必要性・賛否に関する株主意思の確認手続きを、書面投票又は株主意思確認総会により行います。

ただし、当社取締役会が必要情報を検討した結果、買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合は、株主意思の確認手続きには進まず、また、新株予約権の無償割当ても行われません。

③ 新株予約権の無償割当てがなされる場合

適正ルールに基づく新株予約権の無償割当ては、ア) 株主意思の確認手続きにおいて、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同された場合、イ) 買収提案者が裁判例において悪質・濫用的であると例示されたグリーンメイラー等の4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと取締役会が判断した場合、又はウ) 買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視したと取締役会が判断した場合に限られます。

なお、当社取締役会は、上記イ) 又はウ) の判断にあたっては、適正ルールの運用に係る当社取締役会の判断の公正性を確保するため、当社の社外取締役又は社外監査役のうち3名の委員で構成する独立委員会から事前に意見を取得し、その意見を最大限尊重致します。

当社の適正ルールは、当社ウェブサイトに掲載しております。

<上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由>

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、新株予約権の無償割当ての必要性を、株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間をもって御判断いただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様にご委ねることにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものでもありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社及び連結子会社全体の研究開発費は498億円です。

(5) 主要な設備の状況

重要な設備の新設、除却等の計画について、当第3四半期連結累計期間において、以下の計画が加わりました。

改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		能力等
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 君津製鐵所	千葉県 君津市	製鐵	第5コークス 炉（付帯設備 を含む）	33,000	200	自己資金 及び借入 金等	平成28年 4月	平成30年 度下半期	約90万t/年

新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		能力等
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 八幡製鐵所	福岡県 北九州市	製鐵	第3連続鑄造 設備（付帯設 備を含む）	38,000	—	自己資金 及び借入 金等	平成29年 1月	平成30年 度下半期	約170万t/年

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	950,321,402	950,321,402	東京、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取引所	完全議決権株式 単元株式数は100株です。
計	950,321,402	950,321,402	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日	—	950,321,402	—	419,524	—	111,532

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,789,200	—	単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 873,854,900	8,738,549	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 8,677,302	—	—
発行済株式総数	950,321,402	—	—
総株主の議決権	—	8,738,549	—

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式66,381,900株、相互保有株式1,407,300株(退職給付信託に拠出されている当社株式437,000株を含む)が含まれている。
- 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式500株及び証券保管振替機構名義の株式7,500株(議決権75個)が含まれている。
- 3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には、以下の自己株式及び相互保有株式並びに証券保管振替機構名義の株式24株が含まれている。また、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に当社が所有していない株式94株が含まれている。
 当社6株、日鉄住金物産(株)1株、(株)テツゲン7株、黒崎播磨(株)58株、(株)スチールセンター41株、共英製鋼(株)50株、大同商運(株)58株

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田区丸の内2-6-1	66,381,900	—	66,381,900	6.99
(相互保有株式) NSユナイテッド海運(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	620,000	—	620,000	0.07
日鉄住金物産(株)	東京都港区赤坂8-5-27	183,900	—	183,900	0.02
(株)テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	96,300	—	96,300	0.01
黒崎播磨(株)	北九州市八幡西区東浜町1-1	37,300	—	37,300	0.00
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田3-6-2	12,900	—	12,900	0.00
光和精鉱(株)	北九州市戸畑区中原字先ノ浜46-93	10,000	—	10,000	0.00
共英製鋼(株)	大阪府北区堂島浜1-4-16	7,300	—	7,300	0.00
西部タンカー(株)	東京都中央区日本橋浜町2-17-8	2,500	—	2,500	0.00
大同商運(株)	尼崎市杭瀬南新町3-2-1	100	—	100	0.00
計		67,352,200	—	67,352,200	7.09

- (注) 1 上記のほか、退職給付信託に拠出されている当社株式437,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は67,789,200株である。
- 2 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式500株がある。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,365	71,797
受取手形及び売掛金	523,207	472,965
たな卸資産	1,110,901	1,080,404
その他	271,164	262,076
貸倒引当金	△567	△1,102
流動資産合計	1,990,072	1,886,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	682,187	678,061
機械装置及び運搬具（純額）	1,028,856	996,122
その他（純額）	868,195	875,091
有形固定資産合計	2,579,240	2,549,275
無形固定資産	87,680	77,281
投資その他の資産		
投資有価証券	592,402	698,184
関係会社株式	979,879	944,662
退職給付に係る資産	58,708	67,429
その他	139,566	143,025
貸倒引当金	△2,508	△2,495
投資その他の資産合計	1,768,049	1,850,806
固定資産合計	4,434,970	4,477,363
資産合計	6,425,043	6,363,504
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	589,319	597,883
短期借入金	400,386	305,504
コマーシャル・ペーパー	-	48,000
1年内償還予定の社債	50,000	100,000
未払法人税等	25,342	15,740
引当金	2,124	870
その他	547,744	588,903
流動負債合計	1,614,918	1,656,901
固定負債		
社債	335,683	265,688
長期借入金	1,209,116	1,144,777
引当金	4,805	4,397
退職給付に係る負債	128,837	119,436
その他	122,606	153,833
固定負債合計	1,801,049	1,688,133
負債合計	3,415,968	3,345,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,524	419,524
資本剰余金	383,010	385,760
利益剰余金	1,837,919	1,883,655
自己株式	△87,942	△132,054
株主資本合計	2,552,512	2,556,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	171,378	238,041
繰延ヘッジ損益	△10,883	3,349
土地再評価差額金	3,025	3,013
為替換算調整勘定	14,652	△80,866
退職給付に係る調整累計額	43,136	64,629
その他の包括利益累計額合計	221,310	228,167
非支配株主持分	235,252	233,415
純資産合計	3,009,075	3,018,469
負債純資産合計	6,425,043	6,363,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	3,715,927	3,332,004
売上原価	3,224,029	2,936,021
売上総利益	491,898	395,982
販売費及び一般管理費	344,239	333,823
営業利益	147,659	62,159
営業外収益		
受取利息	4,395	4,386
受取配当金	14,117	12,246
持分法による投資利益	41,003	56,193
その他	28,085	28,217
営業外収益合計	87,601	101,044
営業外費用		
支払利息	15,112	13,724
固定資産除却損	9,594	13,212
その他	25,545	27,749
営業外費用合計	50,252	54,685
経常利益	185,008	108,517
特別利益		
関係会社株式売却益	33,538	-
受取和解金	30,000	-
特別利益合計	63,538	-
特別損失		
設備休止関連損失	16,360	10,184
事業再編損	-	6,407
特別損失合計	16,360	16,591
税金等調整前四半期純利益	232,186	91,925
法人税等	71,155	22,160
四半期純利益	161,031	69,765
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,000	10,356
親会社株主に帰属する四半期純利益	153,031	59,408

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	161,031	69,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△55,899	64,958
繰延ヘッジ損益	△5,611	12,256
土地再評価差額金	△11	-
為替換算調整勘定	△86,706	△91,786
退職給付に係る調整額	△11,105	21,423
持分法適用会社に対する持分相当額	△50,601	△10,335
その他の包括利益合計	△209,936	△3,483
四半期包括利益	△48,904	66,282
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△53,047	66,279
非支配株主に係る四半期包括利益	4,142	2

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第3四半期連結累計期間において、新規設立(6社)等を理由として8社を新たに連結の範囲に加えている。また、当第3四半期連結累計期間において、合併(5社)、清算(3社)等を理由として9社を連結の範囲から除外している。 変更後の連結子会社の数は338社である。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第3四半期連結累計期間において、関連会社1社を新たに持分法適用の範囲に加えている。また、関連会社2社を持分法適用の範囲から除外している。 変更後の持分法適用関連会社の数は102社である。なお、持分法を適用している非連結子会社はない。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。 なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間より適用している。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	228,467	223,820

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	31,991	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	27,719	3.0	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,554	15.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(注) 平成28年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、平成27年10月1日を効力発生日とした10株を1株とする株式併合を踏まえている。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、平成28年2月1日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式19,658,800株の取得を行い、この結果、自己株式が44,239百万円増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	3,264,256	218,508	145,456	27,121	156,749	3,812,092	△96,165	3,715,927
セグメント利益 (経常利益)	154,284	6,515	3,775	2,707	14,732	182,015	2,993	185,008

(注) 1. セグメント利益の調整額2,993百万円には、新日鉄興和不動産株式会社の持分法による投資利益4,895百万円、株式会社SUMCOの持分法による投資利益2,891百万円、及びセグメント間取引消去等△4,794百万円が含まれている。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	2,925,736	186,833	125,216	26,049	158,940	3,422,775	△90,771	3,332,004
セグメント利益 (経常利益)	81,913	4,678	4,013	1,336	15,814	107,756	760	108,517

(注) 1. セグメント利益の調整額760百万円には、新日鉄興和不動産株式会社の持分法による投資利益5,007百万円、株式会社SUMCOの持分法による投資利益629百万円、及びセグメント間取引消去等△4,876百万円が含まれている。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	166円78銭	67円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	153,031百万円	59,408百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額	153,031百万円	59,408百万円
普通株式の期中平均株式数	917,516,034株	885,653,360株

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 平成27年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定している。

(重要な後発事象)

日新製鋼株式会社に対する公開買付けの開始について

当社は、平成29年3月を目途に当社が日新製鋼株式会社（以下「日新製鋼」という。）を子会社化（以下「本子会社化」という。）するべく、平成28年5月13日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、日新製鋼との間で子会社化等に関する契約（以下「本子会社化等に関する契約」という。）を締結した。

本子会社化等に関する契約において、当社及び日新製鋼は、当社による日新製鋼の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）及び日新製鋼が新たに発行する株式を当社が引き受ける第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」という。）の組合せにより、当社による日新製鋼の発行済株式総数の51.00%に至る株式の取得を目指し、当社は本公開買付けについて、国内外の競争法に基づき必要な一定の手続及び対応を終えること等の条件が充足された場合、速やかに実施することを予定していた。

その後、当社による日新製鋼株式の取得について、平成29年1月27日付で公正取引委員会より「排除措置命令を行わない旨の通知書」を受領するなど、国内外の競争法に基づき必要な一定の手続及び対応を終えること等の条件が充足されたことから、平成29年2月2日開催の取締役会において、本公開買付けを平成29年2月3日から開始することを決議した。

1. 本子会社化等の目的

当社は、本子会社化の実現により、新たに日新製鋼を加えた新日鐵住金グループとして『総合力世界No.1の鉄鋼メーカー』の地位を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることとする。併せて、競争力向上の観点から、本子会社化を前提に当社による日新製鋼への鋼片の継続的供給を実施する。両社は、これらの施策の実現を通じてお客様に貢献するとともに、豊かな社会の創造・発展に寄与していきたいと考えており、具体的には以下の施策・目標の実現に取り組む。

(1) 両社グループの経営資源を活かした相乗効果の創出

当社の強みは、世界トップレベルの技術先進性・商品対応力と、鉄源を中心としたコスト競争力及びグローバル対応力であり、日新製鋼の強みは、需要家のニーズに即したきめ細かな開発営業等（需要家の設計段階からのソリューション提案等）による顧客・市場対応力である。両社は、各々の経営資源を持ち寄り、各々の強みを活かした相乗効果を創出することにより、お客様のニーズに応えうるより良い商品・技術・サービスを国内及び海外に提供し、収益力の向上を図る。

(2) 連携施策の推進

両社は、本子会社化の実現後、鋼片供給の実施に加え、操業、技術、設備、原料・資機材調達、製造現場マネジメント（安全、環境、防災、整備等）分野における相互連携による効率化等を内容とする様々な連携施策を推進し、グローバル競争を勝ち抜くコスト競争力を構築する。

(3) 企業価値の最大化と株主・資本市場からの評価の向上

両社は、本子会社化を通じ、資金・資産の効率的活用により強固な財務体質を構築し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図り、株主の皆様及びその他の資本市場からもより高い評価を得られるよう取り組む。

2. 日新製鋼の概要（平成28年3月31日現在）

(1) 名称	日新製鋼株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三喜 俊典
(4) 事業内容	製鉄事業（鉄鋼製品の製造・販売）
(5) 資本金	30,000百万円
(6) 設立年月日	平成24年10月1日
(7) 発行済株式総数	109,843,923株
(8) 平成28年3月期の経営成績及び財政状態（連結）	
純資産	217,978百万円
総資産	708,167百万円
売上高	547,026百万円
営業利益	10,087百万円
経常利益	6,206百万円
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△6,613百万円

3. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

平成29年2月3日（金曜日）から平成29年3月6日（月曜日）まで（22営業日）

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき 金1,620円

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 46,896,300株

買付予定数の下限 —

買付予定数の上限 46,896,300株

(注) 買付予定数の上限は、公開買付届出書提出日（平成29年2月3日）時点で当社が所有している日新製鋼株式数と併せて、当社の株式所有割合（日新製鋼の発行済株式総数に占める、所有株式数の割合）が51.00%となる46,896,300株としており、本公開買付けに応じて応募された株券等の総数が買付け予定数の上限を超える場合は、当社は、その超える部分の全部又は一部の買付け等は行わず、金融商品取引法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う。

(4) 買付代金

75,972,006,000円

(注) 買付予定数（46,896,300株）に1株当たりの公開買付価格（1,620円）を乗じた金額

(5) 決済の開始日

平成29年3月13日（月曜日）

4. その他

(1) 本公開買付けへの賛同

日新製鋼は、平成28年5月13日開催の取締役会において、全ての取締役が出席し、南憲次氏を除く出席した取締役9名の全員一致により、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することを決議した。なお、南憲次氏は、当社に役員として在籍していたことがあるため、利益相反の疑いを回避する観点から、当該取締役会での本取引に関する審議及び決議に参加していない。

また、日新製鋼は、平成29年2月2日開催の取締役会において、全ての取締役が出席し、柳川欽也氏を除く出席した取締役9名の全員一致により、本公開買付けに賛同の意見を表明する旨を改めて決議した。なお、柳川欽也氏は、当社に役員として在籍していたことがあるため、利益相反の疑いを回避する観点から、当該取締役会での本取引に関する審議及び決議に参加していない。

(2) 本第三者割当増資

日新製鋼は、平成28年5月13日開催の取締役会において、本公開買付けの決済完了時において当社が所有する株式数が日新製鋼の発行済株式総数の51.00%に至らなかった場合に備えて、平成28年12月1日から平成29年6月23日までを払込期間とする第三者割当ての方法による募集株式の発行（普通株式95,706,600株、1株当たり1,620円、総額（最大値）155,045百万円（百万円未満を四捨五入））を実施することについて決議した。本第三者割当増資に関して、当社及び日新製鋼は、本公開買付けが成立した場合に、本公開買付けの結果を確認した上で、株式所有割合を51.00%とするために必要な数の株式（ただし、100株未満を切り上げる。）についてのみ払込みを行うことを合意している。そのため、当該合意に従い、当社は、本公開買付けの結果に応じて、本第三者割当増資における募集株式の発行数として日新製鋼が決議した株式数（普通株式95,706,600株）のうちの全部又は一部について、払込みを行わない可能性がある。

なお、当社は、平成29年2月2日開催の取締役会において、本第三者割当増資に係る払込みを行う場合は、その払込日を本公開買付けの決済の開始日と同日にすることを決議した。

2 【その他】

剰余金の配当（第2四半期末）

当第2四半期末の剰余金の配当につきましては、平成28年11月1日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議致しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 9日

新日鐵住金株式会社

代表取締役社長 進藤 孝生 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 俊 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横 澤 悟 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓮 見 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日鐵住金株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日鐵住金株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月9日

【会社名】 新日鐵住金株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 藤 孝 生

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 進藤孝生は、当社の第92期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。